

(別紙様式 1)

教 高 第 3 0 0 4 号  
令和 4 年 (2022 年) 2 月 9 日

## 実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目  
管理機関 (代表の機関) 名 北海道教育委員会  
代表者名 教育長 倉本 博史

## 1 管理機関

## ①管理機関 (市区町村・都道府県)

ふりがな	しんひだかちょう
管理機関名	新ひだか町
代表者職名	町長
代表者氏名	大野 克之

## ②管理機関 (産業界) ※2 団体以上ある場合は、適宜、欄を追加して記入してください。

ふりがな	じえいえーしずない
管理機関名	J A しずない
代表者職名	代表理事組合長
代表者氏名	片岡 博

## ③管理機関 (学校設置者)

ふりがな	ほっかいどうきょういくいいんかい
管理機関名	北海道教育委員会
代表者職名	教育長
代表者氏名	倉本 博史

## 2 指定校名

学校名 北海道静内農業高等学校  
学校長名 佐藤 裕二

## 3 事業名 地域発次世代イノベーター人材の育成～持続可能な日高農業の創り手～

## 4 事業概要

北海道は、日本はもとより世界の食糧基地であり、その中で、日高地方は日本最大の馬産地でもある。日高地方に位置している新ひだか町は、人口減少等により、将来、基幹産業を支える人材が不足し、地域産業が衰退することが危惧されている。そのため、地域産業の持続的発展をけん引できる人材の確保・育成が急務となっている。このことから、地域の産業界 (J A, J R A 等) や自治体 (新ひだか町長や北海道全体を見渡せ

る知事部局（農政部）が全面支援），学校（静内農業高校は，全国一の第一次産業集積地である北海道にあり，園芸・食品・畜産・馬産，農業を支える人材を総合的に育成している国内随一の高校），これら三者が協働で人材育成を図り，地域創生につなげる事業とする。

5 学校設定教科・科目の開設，教育課程の特例の活用（□で囲むこと）

- 学校設定教科・科目を開設している  
イ 教育課程の特例の活用している

6 事業の実施期間

契約日～令和5年3月31日

7 令和4年度の実施計画

- (1) 専門的知識・技能を有する職業人材を活用した講義及び実践的研修
- (2) ICT, IoT を活用している農業施設及び農業機械の視察及び施設での研修
- (3) 施設見学及び実習など施設・設備の共同利用（産業界，農業関連施設，大学等）
- (4) 馬の仕事に必要な技術・資質が分かる達成表「ホースマン・レベルアップ・チャート」の作成
- (5) 子どもに馬の魅力を伝えるイベント「うまキッズ探検隊（仮称）」の企画・実施
- (6) 産業界等と連携した食品に関する新たな商品開発及び販売に向けた基礎研究
- (7) 遠隔システムを活用した海外の学校との交流
- (8) キャリア・パスポートの活用（指定期間において継続して活用）
- (9) 教育課程の変更及び指導内容等の改善・充実

ア 学校設定科目の新規開設及び実施

- ・外国語科「英語研究」（食品科学科及び生産科学科選択，第2・3学年 2単位）
- ・数学科「数学研究」（食品科学科及び生産科学科選択，第2・3学年 2単位）
- ・農業科「商品開発Ⅰ」（食品科学科第2学年 2単位）
- ・農業科「商品開発Ⅱ」（食品科学科第3学年 2単位）
- ・農業科「栽培と環境」（生産科学科第3学年選択 2単位）

イ 学校設定科目「デュアル派遣実習」（食品科学科及び生産科学科，第2・3学年）における，実施方法等の改善

<添付資料>

- ・令和4年度入学者教育課程表（案）（食品科学科，生産科学科）
- ・令和4年度学年別教育課程表（案）（食品科学科，生産科学科）

## 8 事業実施体制

## 意思決定機関の体制（マイスター・ハイスクール運営委員会）

氏名	所属・職
倉本 博史	北海道教育委員会・教育長
北村 英則	北海道日高振興局・局長
大野 克之	新ひだか町・町長
西村 和夫	J A しずない・副組合長
瀬尾 英生	北海道経済連合会・専務理事
河原 秀幸	新ひだか町商工会・会長
松井 克行	北海道農政部生産振興局技術普及課・首席普及指導員
遊佐 繁基	日本軽種馬協会静内種馬場・場長
諏訪 勝巳	国分北海道株式会社・代表取締役社長
大塚 浩通	酪農学園大学・獣医学群獣医学類教授
森 順子	株式会社ハッピーアロー代表取締役
佐藤 裕二	北海道静内農業高等学校長
松原 千尋	北海道静内農業高等学校 P T A 副会長

## 事業実行機関の構成（マイスター・ハイスクール事業推進委員会）

氏名	所属・職
桑名 真人	北海道静内農業高等学校・マイスター・ハイスクールCEO (北海道農政部生産振興局・技術支援担当局長)
中西 信吾	北海道静内農業高等学校・マイスター・ハイスクール産業実務家教員 (日本軽種馬協会静内種馬場・獣医師)
藤井 隆史	北海道教育庁学校教育局高校教育課・指導主事
深戸 紀明	北海道教育庁日高教育局高等学校教育指導班主査
中村 英貴	新ひだか町総務部まちづくり推進課・課長
宮町 良治	日高農業改良普及センター・所長
佐久間信行	北海道静内保健所・所長
椿 淳	北海道経済連合会・食クラスターグループ <sup>®</sup> 総括部長
青山 和夫	国分北海道株式会社・執行役員
渡辺 勝造	新ひだか町商工会・事務局長
佐藤 裕二	北海道静内農業高等学校・校長
加藤 和則	北海道静内農業高等学校・教頭
池田 功	北海道静内農業高等学校・事務長
平岡 賢一	北海道静内農業高等学校・農場長
中谷 元	北海道静内農業高等学校・教務部長
加藤 真	北海道静内農業高等学校・進路指導部長
小林 忍	北海道静内農業高等学校・生産科学科主任
澤田 英典	北海道静内農業高等学校・普通科主任
須古 洋晴	北海道静内農業高等学校・英語科主任
小山内一弘	北海道静内農業高等学校・情報担当

## 9 課題項目別実施期間

業務項目	実施期間（4年4月1日～5年3月31日）											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①職業人材による講話		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②ICT, IoTの研修		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③施設見学及び実習		○	○	○	○	○	○	○	○			
④ホースマンレベルアップチャートの作成		○	○	○	○	○	○	○				
⑤馬キッズ探検隊			○		○		○					
⑥商品開発・販売の基礎研究		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦海外の学校との交流		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧キャリア・パスポートの活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 10 知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

( ) 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。

(○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

## 11 再委託の有無

再委託業務の有無 有 ・  無

※有の場合、別添3に詳細を記載すること。

## 12 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者 ・  免税事業者 (□で囲むこと)